



重度訪問介護 従事者養成研修

当協会の研修は、障害当事者や、障害のある人の地域生活にかかわる人たちを講師として、「地域で共に生きる介助」の視点で実施していきたいと考えます。

また、研修会場をさまざまな地域に設定することで、地域で活動する方々を講師やスタッフとして開催し、多様な研修内容としたいと考えます。原則として、重度訪問介護従事者として従事することを希望する方、従事することが確定している方または従事している方、当協会の重度訪問介護養成者研修をぜひ、受講していただければと思います。

(一社)埼玉障害者自立生活協会 メール: jirituseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp

電話 090-4524-1882 (担当 今井)

開催日時 2025 年 8 月 23 日(土) 午前 9 時～午後 5 時 10 分 (休憩合計 1 時間)

8 月 24 日(日) 午前 9 時～午後 5 時 10 分 (休憩 合計 1 時間)

8 月 30 日(土) 午前 9 時～午後 4 時 30 分 (休憩 合計 50 分)

研修内容 重度訪問介護養成者研修 (基礎・追加研修)

費用 30,000 円 (テキスト代・実習材料費込み) ※受講料の補助については協力事業所にお問い合わせください。



・研修会場

8月23日(土)

NPO 法人共に生きる街づくりセンター・かがし座
(春日部市) ZOOM 受講も可

8月24日(日) 30日(土)

- 1 指定居宅介護・重度訪問介護事業所
ケアシステムわら細工(春日部市)
- 2 地域生活応援センター ひまわり
(新座市 or ふじみ野市)

連絡先・申込先

電話かメールでの申し込みをお願いします。

(一社) 埼玉障害者自立生活協会メール:

jirituseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp

電話 090-4524-1882 (担当 今井)

連絡先を確認の上、正式な申込用紙と費用の振込先をご案内いたします。郵便もしくはメールで申し込みの上、費用の振り込みの確認ができたのち、正式な受付とします。

・研修内容

重度訪問介護養成者研修(基礎・追加研修)

・費用 30,000 円(テキスト代・実習材料費み)

振込先: ゆうちょ銀行への振り込みでお願いします
協力事業所

1: ケアシステムわら細工
caresystemwarazaiku-bear@nifty.com

2: 相談支援センターあい
ぼう(竹内) 049-293-6839

takeuchi-zenta@k-center21.net



介助は

障害のある人が暮らしていくためにはなくてはならない、空気のようなものです。

その空気のような介助ですが、一口に「介助」と言っても、提供される場面によってその性質は違ってきます。

毎日の

食事やトイレ、入浴などの介助は、事業所のヘルパーによって業務として行われることが多いでしょうし、家族にやってもらうこともあるでしょう。

車いす

利用の人がちょっと段差のあるお店に入る際に居合わせたお客さんが手伝って車いすを押してくれた、などというのも広い意味での「介助」にあたります。

障害のある生徒が地域の学校に通っている場合に、クラスの子どもたちが手を貸してくれる、などの行為は、やっている子たちは「介助」という自覚などなく、関係性の中で自然に行われると思います。

当協会が設立された 1990 年代は公的介助制度が乏しく、ホームヘルパーなどの職業的介護者によって業務として提供される介助はごくわずかでした。日々の介助の担い手は、有償・無償のボランティア、家族、自治体のヘルパーに加え、活動や生活の場面でたまたま居合わせた人、など多種多様でした。

2003 年の支援費制度の開始とそれに続く、自立支援法、総合支援法の施行によって、障害者の介助制度は、制度開始以前とは比較にならない量的な拡大を見せました。

しかし制度の整備に伴い、その質を担保するために、国は介助業務に従事する人には資格を持つことが義務化されました。

制度開始から 20 年以上が経過した現在、業務として提供される介助は大きく増える一方で、介護職ではない人たちが介助をする場面は大幅に減りました。その大きな要因が、介助に関わるうえでの資格の有無での線引きです。

介助制度がほとんどなかった頃から、学生や主婦など、活動や生活の中で出会う様々な人たちに声をかけ、障害者自身が介助のやり方を教え、生活の介助にも入ってもらいながら介助者を育て増やしてきた全国の障害者団体は、資格の有無によって介助をしてもらえなくなることに危機感を覚え、厚労省と交渉し、無資格の人でも比較的短時間の講習や障害当事者が講師となる実習を受けることによって資格が発行される「重度訪問介護(重訪)」というサービスを作らせました。これは、以前から障害当事者が自分の自宅などで介助のやり方を教えながら介助者を養成していたやり方をそのまま公式の研修として認めさせることができるもので、画期的な成果でした。